

平成21年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成21年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,232,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月18日提出

鎌倉市長 石 渡 徳 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
5 後期高齢者医療保険料		2,537,362 円
	5 後期高齢者医療保険料	2,537,362
10 繰入金		1,687,700
	5 一般会計繰入金	1,687,700
15 繰越金		2,000
	5 繰越金	2,000
20 諸収入		5,638
	5 延滞金、加算金及び過料	137
	10 償還金及び還付加算金	5,500
	15 雑入	1
歳 入	合 計	4,232,700

歳 出

款	項	金 額
5 総務費		129,292 円
	5 総務管理費	129,292
10 広域連合納付金		4,094,908
	5 広域連合納付金	4,094,908
15 諸支出金		6,500
	5 償還金及び還付加算金	5,500
	10 繰出金	1,000
20 予備費		2,000
	5 予備費	2,000
歳 出 合 計		4,232,700